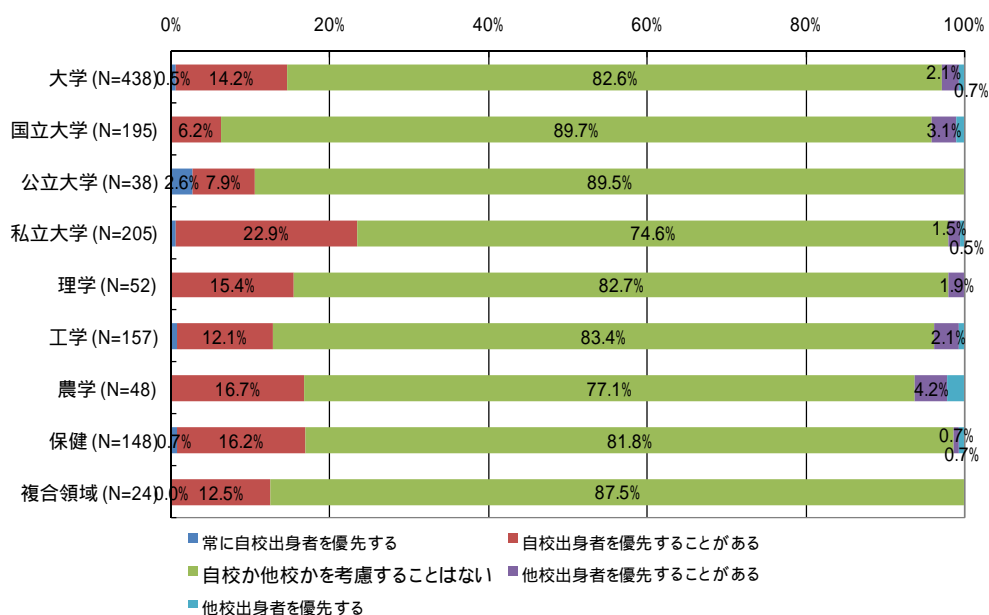


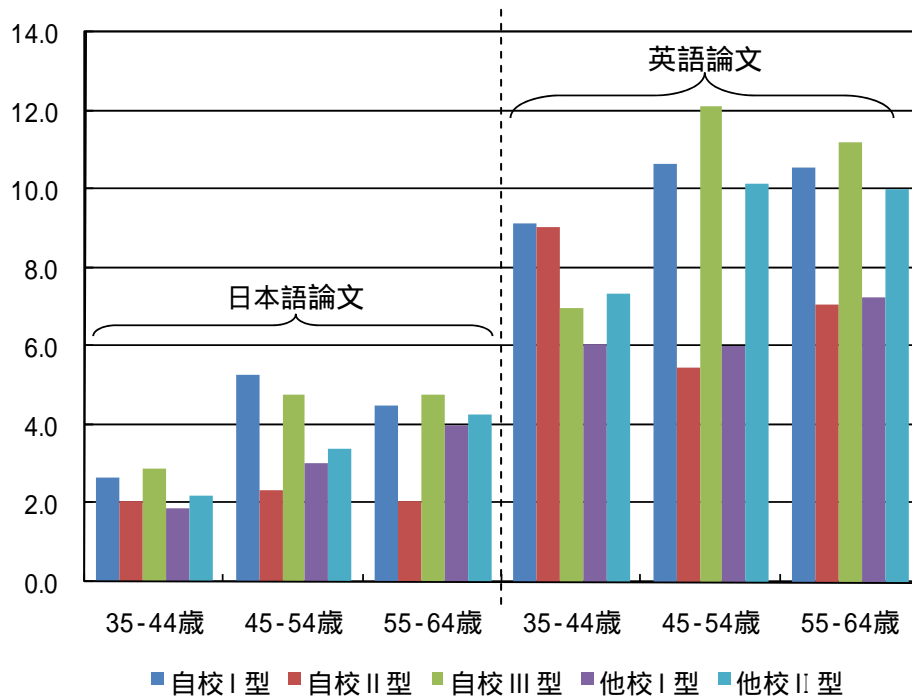
問「研究者の採用の際、候補者が研究能力、その他の条件において同等である場合、次のような基準が採否を左右することがありますか。」



注：図中 N は総数を表す。

出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「研究組織における人材の現状と流動性に関する調査」(2008)、研究組織の長を対象としたアンケート調査結果より

図3 - 1 - 53：研究者の採用における公平性



自校I型:現所属大学で学士～博士を取得・一度も移動の経験がない

自校II型:現所属大学で学部を卒業・一度も移動の経験がない

自校III型:現所属大学で学部を卒業・移動の経験あり

他校I型:他の大学で学部を卒業・採用後移動の経験なし

他校II型:他の大学で学部を卒業・移動の経験あり

注:自校II型のサンプル数は少ない

出典:文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究
「科学技術人材に関する調査」(2008)研究者個人を対象としたアンケート調査結果より

図3-1-54:自校・他校タイプ別でみる最近3年間の平均論文数

(女性研究者の活躍促進)

競争的資金等における両立に配慮した措置の拡充

資料 3 - 1 - 5 5 : 研究プログラムにおける出産・育児の両立に対する措置の例

出産・育児による研究中断からの復帰支援

- ・ 特別研究員事業では、出産・育児によりやむを得ず研究活動を中断した優れた若手研究者が円滑に研究現場に復帰する環境を整備するため、研究奨励金を一定期間支給し、研究再開活動への支援を行う特別研究員RPD (Restart PostDoctor) を創設した (2006年度 30名、予算額131百万円、2007年度 : 60 名、予算額262百万円、2008年度 : 80名、予算額349百万円)(日本学術振興会)。

ライフイベント (出産・育児・介護) から研究への復帰を支援

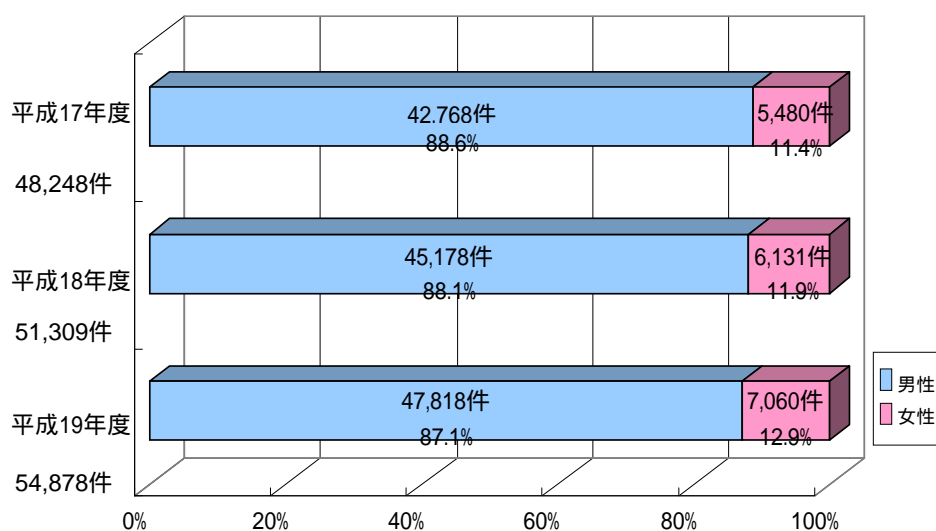
- ・ 戦略的創造研究推進事業では、男女共同参画の推進を行うため、研究者がライフイベント (出産・育児等) に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に男女共同参画促進費を支給する研究者助成制度を開始した (2008 年度予算額案 55 百万円)(科学技術振興機構)。

出典: 文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

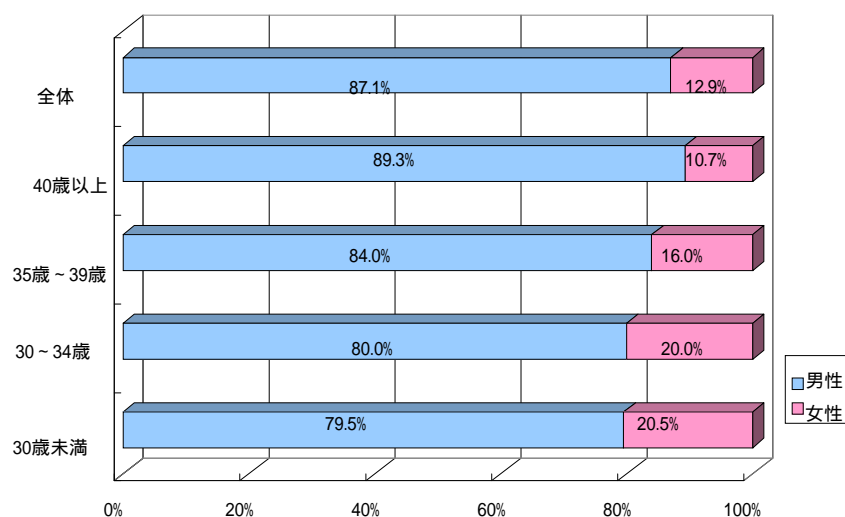
資料 3 - 1 - 5 6 : 競争的資金の配分比率 (男女比)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
課題件数	48,248	51,309	54,878
配分総額(億円)	2,872	3,213	3,823

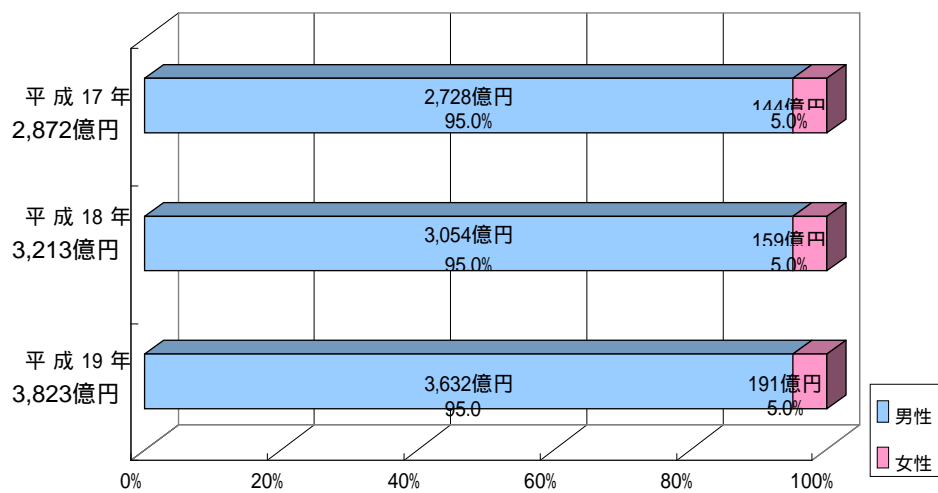
課題件数の男女比率推移



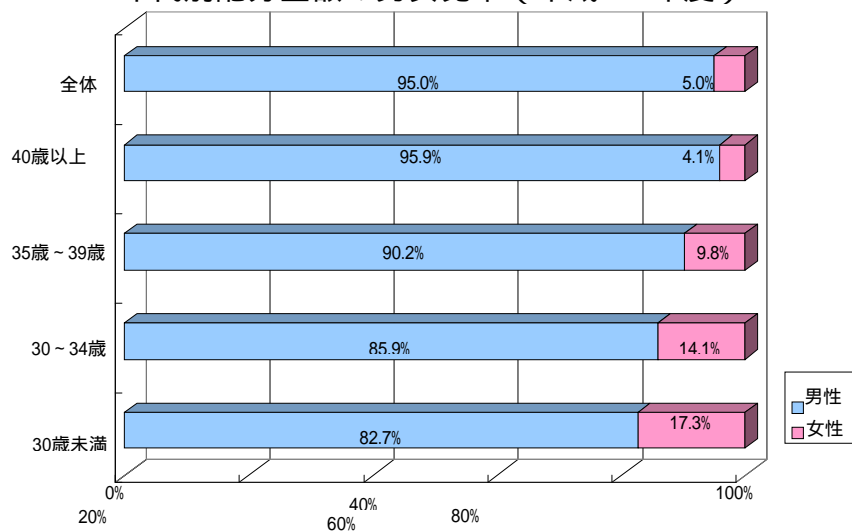
年代別課題件数の男女比率 (平成 19 年度)



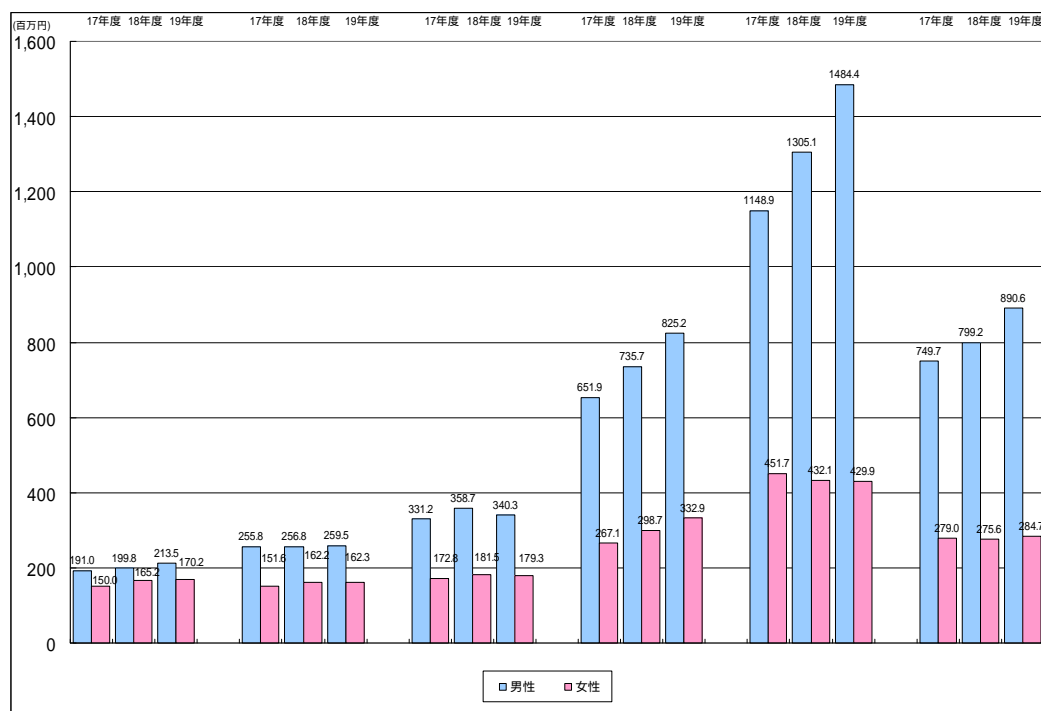
配分金額の男女比率推移



年代別配分金額の男女比率 (平成 19 年度)

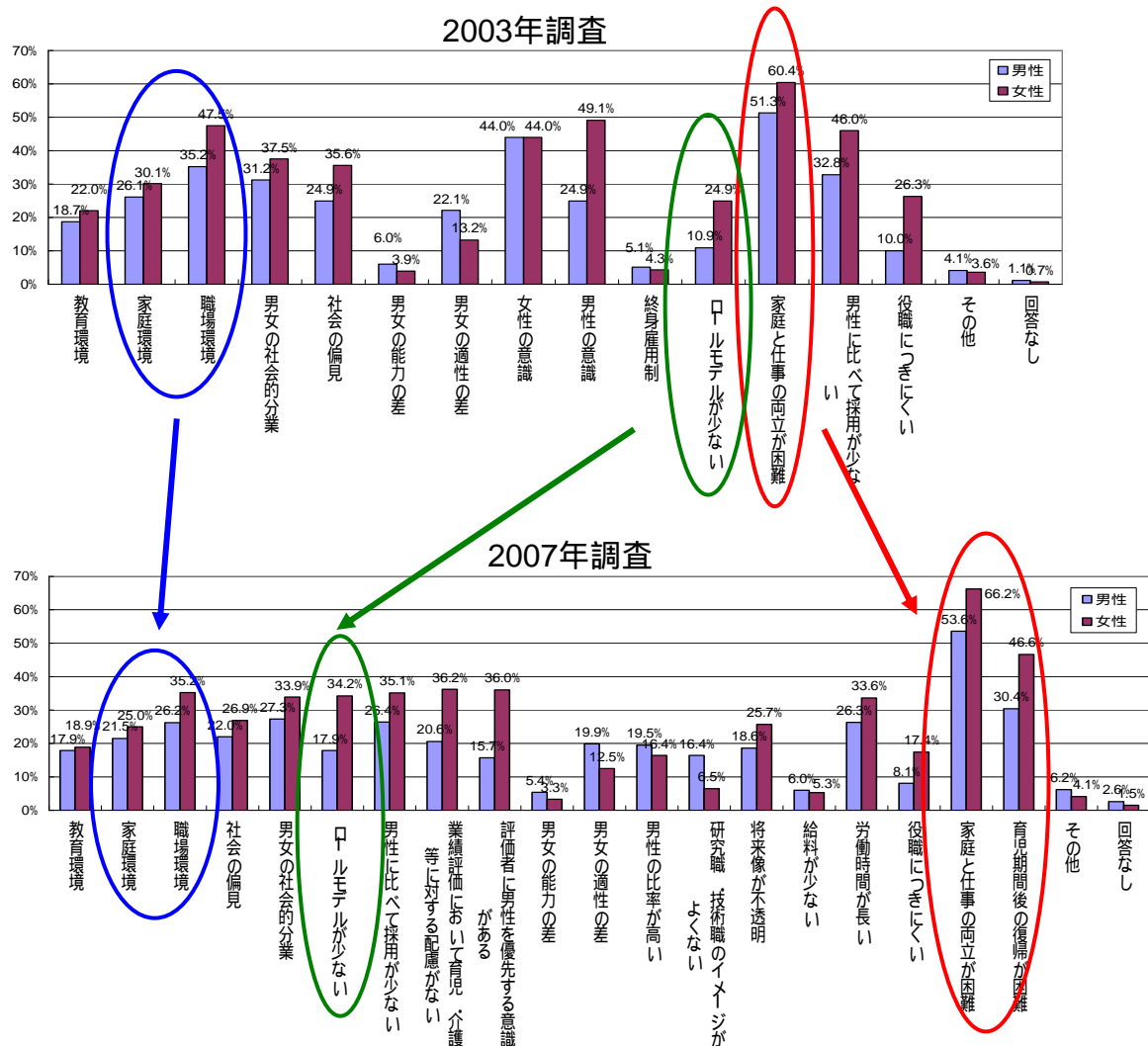


年代別一人当たり配分金額（男女別）の推移



出典：政府研究開発データベースをもとに内閣府作成

大学や公的研究機関等における環境整備、意識改革の取組

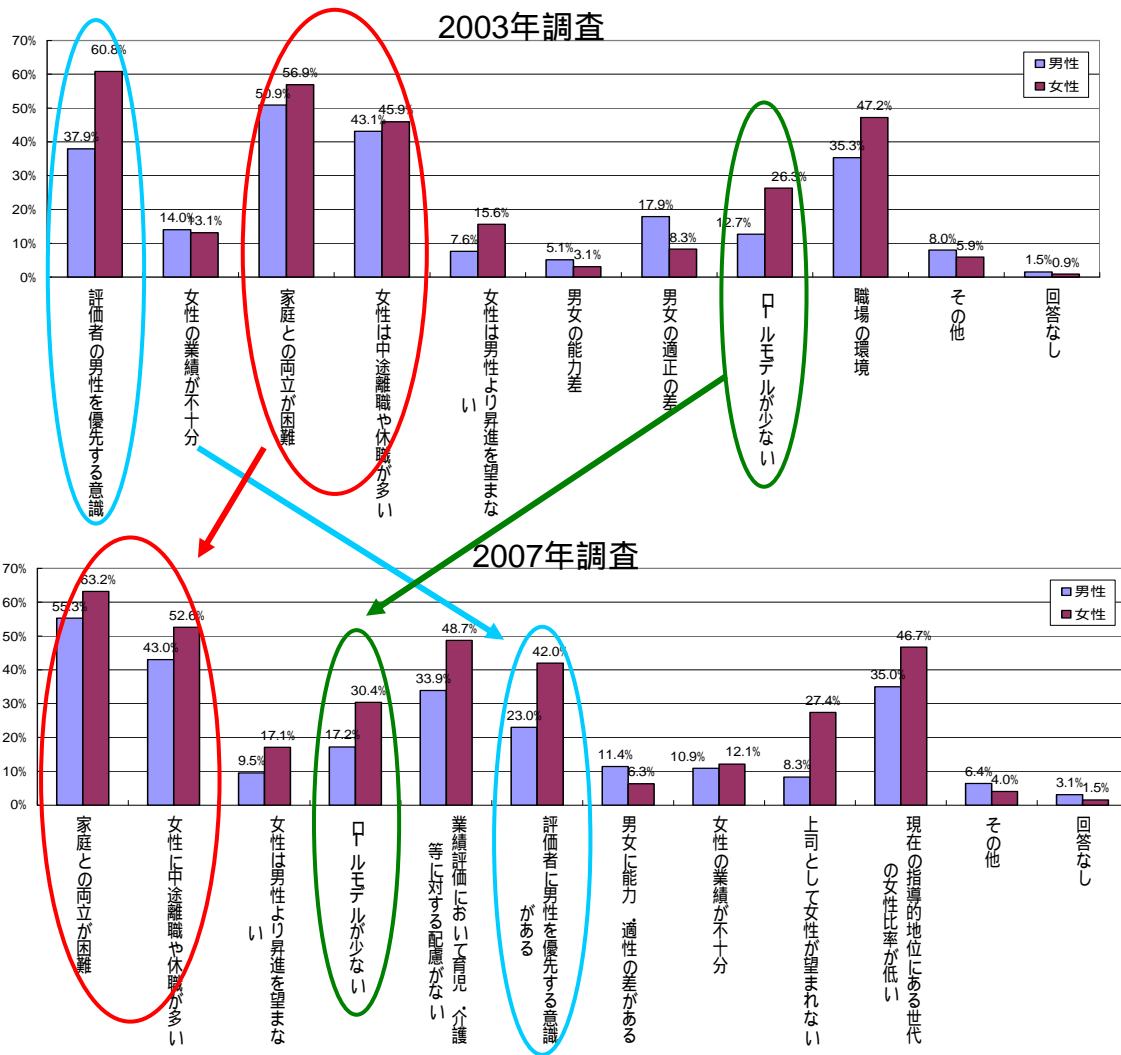


男女共同参画連絡会加盟の学協会60以上の会員を主な対象として行われ、2007年調査は14,110名、2003年調査は19,291名から回答を得ている。

選択肢数は2007年調査の方が多くなっているが、選択数に制限のない複数選択方式で行われている。

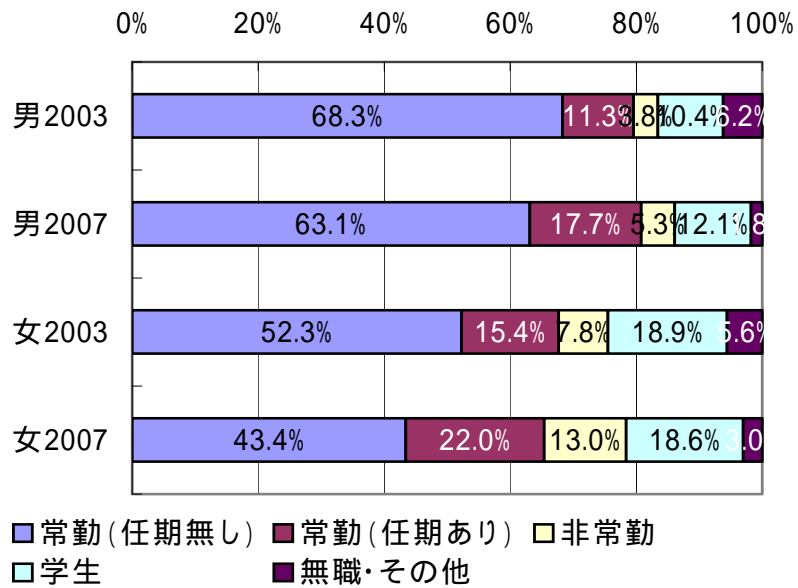
出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

図3 - 1 - 57：女性研究者が少ない理由（アンケート結果）



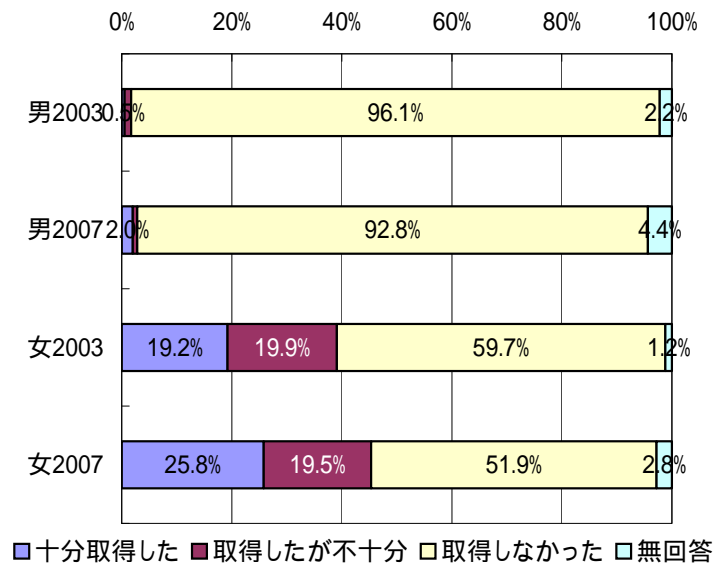
出典：前ページと同じ

図3 - 1 - 58：指導的地位の女性比率が少ない理由（アンケート結果）



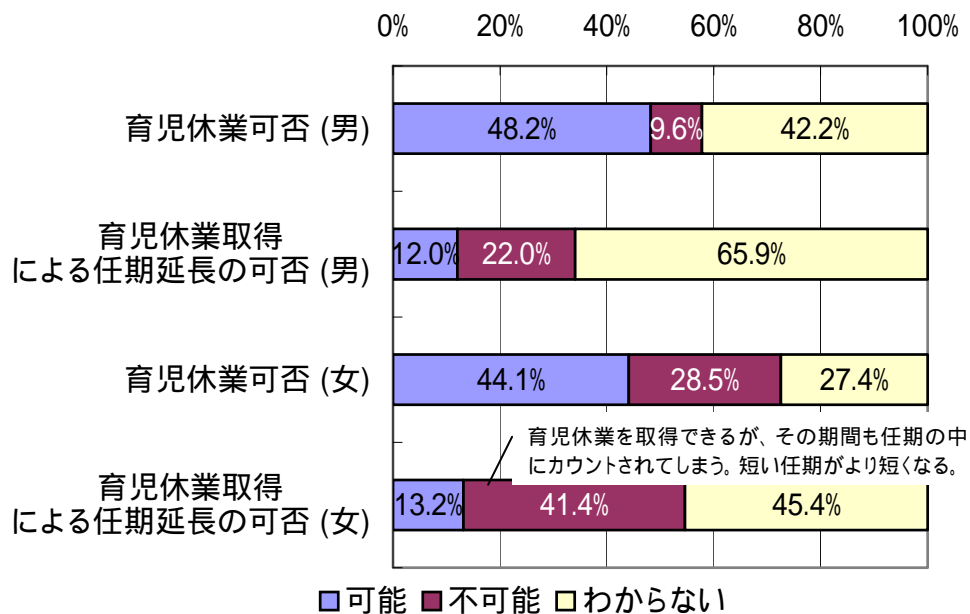
出典：前ページと同じ

図3 - 1 - 59：男女別の雇用形態



出典：前ページと同じ

図3 - 1 - 60：育児休業の状況（本人）



出典: 前ページと同じ

図3 - 1 - 6 1 : 育児休業の可否と育休による任期延長の可否
(任期付の回答者からの回答)

問	問内容	指数										指数変化		
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	
問20	女性研究者の活躍の状況。	不 充 分			● 2.8(259)	● 3.0(226)	○ 3.4(236)						充 分	0.58
問21	女性研究者が活躍するための環境改善。	不 充 分			● 2.8(232)	● 3.4(214)	○ 3.4(226)						充 分	0.55
問21	女性研究者が活躍するための人事システムの工夫。	不 充 分			● 3.5(215)	● 4.0(198)	○ 3.9(212)						充 分	0.47

日本の代表的な研究者・有識者や第一線級の研究者に対して科学技術の状況を尋ねたもの。

図中の各点は、6段階の回答を指数化した平均値と平均値をはさんだ回答の分布の両端4分の1の値を示す。()内は各指数を算定した回答者数。

各線は、上から順に、平成18年11~12月、平成19年9~11月、平成20年7~10月時点。

出典: 文部科学省科学技術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査(定点調査2008)」

図3 - 1 - 6 2 : 定点調査における女性研究者の状況についての質問

他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援

女性研究者支援モデル育成

平成21年度配分予定額：1,750百万円

目的：	女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として 研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組 を支援する。
対象機関：	大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人 (自然科学全般又は自然科学と人文・社会科学との融合領域を対象に研究を行っていること)
実施期間：	原則3年間
実施規模：	原則年間5千万円(間接経費を含む)を上限、12課題程度選定

「女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、男女共同参画の観点も踏まえ、競争的資金等の受給において出産・育児に伴う一定期間の中断や期間延長を認めるなど、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充する。大学や公的研究機関等においては、次世代育成支援対策推進法に基づき策定・実施する行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施することが求められる。国は、他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援を行う。」(第3期科学技術基本計画より)

優れた女性研究者を輩出するシステムの確立と波及

公募により、各機関のモデルとなる優れた取組を支援。3年の支援終了後は各機関において独自に予算措置。

期待される女性研究者の採用目標の達成の前提として、研究環境整備のみならず意識改革の着実な実施が必要。

<選定に当たっての要件>

女性研究者等のニーズを踏まえた支援内容が女性研究者をとりまく研究環境の改善が見込めるか
他の研究機関に波及し得る先導的なモデルとなるか
女性研究者支援における取組の現状・実績
実施期間終了後における取組の継続性

支援ニーズに対する取組例

大学等における出産・育児と研究の両立や男女共同参画に関する相談体制(カウンセラーの配置など)
出産・育児期間中の業務負担を軽減するためのシステム作り(柔軟な勤務態勢の工夫など)
育児の状況等に応じて、フルタイムでなく、パートタイムで働ける環境の整備(研究支援者の配置など)
女性理工系学生が研究者の道にチャレンジすることを促進する施策(若手女性研究者との交流の場の設置、女性理工系学生向けのキャリアパス相談の充実化等)
研究組織の幹部、研究者等を対象とした女性研究者の採用、昇進等に関する意識啓発のための活動

出典:文部科学省作成

図3-1-63：女性研究者支援モデル育成

女性研究者支援システム改革加速プログラム

平成21年度配分予定額：500百万円(新規)

目的：	多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に 女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速 する。 本プログラムを実施し、機関におけるシステム改革に効果的な分野・規模で当該女性研究者の採用を行うことにより、人材の多様化、研究の活性化及び男女共同参画意識の醸成。さらには、機関として本来取り組まなければならない柔軟な組織編成や環境整備等を同時に促進し、総合的なシステム改革の構築を目指す。
支援内容：	各機関において、安定的な職(任期を付さない職等)に優秀な女性研究者を新規に増員し養成する場合、養成経費として採用規模を踏まえた支援を行う。
対象機関：	大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人
実施期間：	原則5年間(3年目に中間評価) 1人の女性研究者の支援期間は3年間を上限とする。

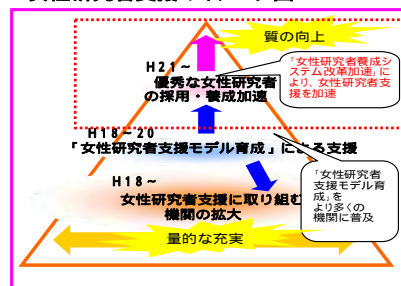
<選定に当たっての要件>

機関において「男女共同参画」のための多様な環境整備や支援がシステムとして独自に構築されているか、または、構築する予定があるか
養成計画が数値目標も含めて具体的であり、育成システムの構築に向けてのミッションが明確か
5年間の支援期間における新規養成女性研究者の採用計画に基づき、継続的に女性研究者を養成する予定があるか
支援期間終了後の、理学系、工学系、農学系の研究を行う女性研究者の採用計画を数値目標として具体的に設定し、定着に向けた継続性を確保しているか 等

<養成経費の使途(例)>

ここでいう女性研究者は、理学系、工学系、農学系の研究を行う者に限る
新規養成女性研究者の研究費(初年度スタートアップ研究費を含む)
新規養成女性研究者の雇用経費(新規養成女性研究者1人当たり、300万円又は雇用する経費の1/2の何れか低い金額を上限とする)
新規養成女性研究者の研究支援員雇用経費
既存籍女性研究者の研究支援経費(国際学会等参加関連経費、論文投稿の際の英文校閲経費等研究スキルアップ経費)

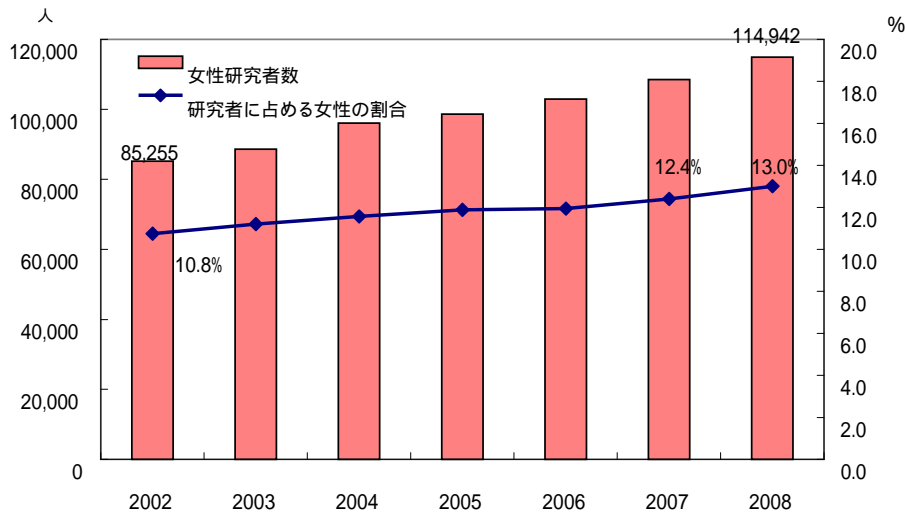
女性研究者支援のイメージ図



出典:文部科学省作成

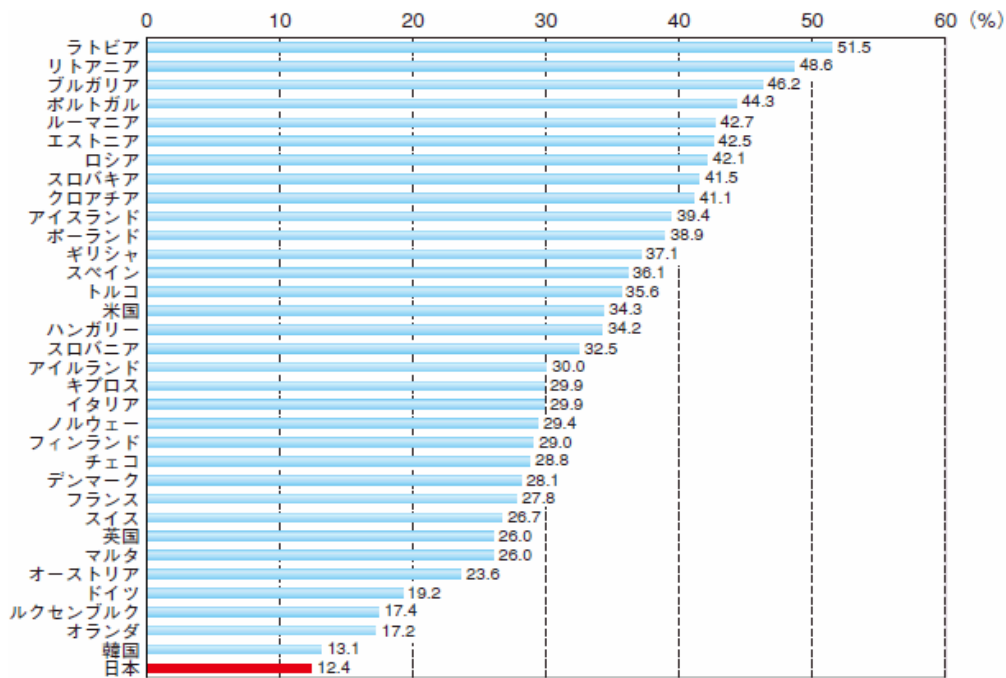
図3-1-64：女性研究者支援システム改革加速プログラム

女性研究者の積極的採用及び登用



出典：総務省統計局「科学技術研究調査報告」

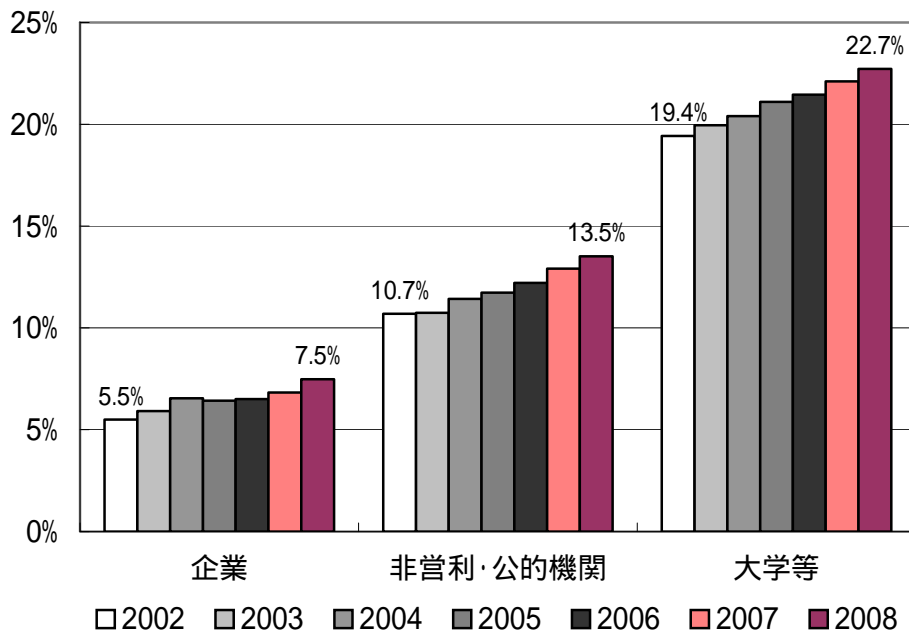
図3 - 1 - 65：女性研究者の割合、数の推移



- (備考)
- EU諸国の値は、英国以外は、Eurostat2007/01に基づく。推定値、暫定値を含む。ラトビア、リトアニア、スロバキア、ハンガリー、チェコ、マルタは平成17(2005)年、ポルトガル、アイスランド、ギリシャ、アイルランド、ノルウェー、デンマーク、ドイツ、ルクセンブルク、オランダは平成15(2003)年、トルコは平成14(2002)年、その他の国は平成16(2004)年時点。英国の値は、European Commission "Key Figures 2002"に基づく(平成12(2000)年時点)。
 - 韓国及びロシアの数値は、OECD "Main Science and Technology Indicators 2007/2"に基づく(2006年時点)。
 - 日本の数値は、総務省「平成19年科学技術研究調査報告」に基づく(平成19(2007)年3月時点)。
 - 米国の数値は、国立科学財団(NSF)の「Science and Engineering Indicators 2006」に基づく雇用されている科学者(scientists)における女性割合(人文科学の一部及び社会科学を含む)。平成15(2003)年時点の数値。技術者(engineers)を含んだ場合、全体に占める女性科学者・技術者割合は27.0%。

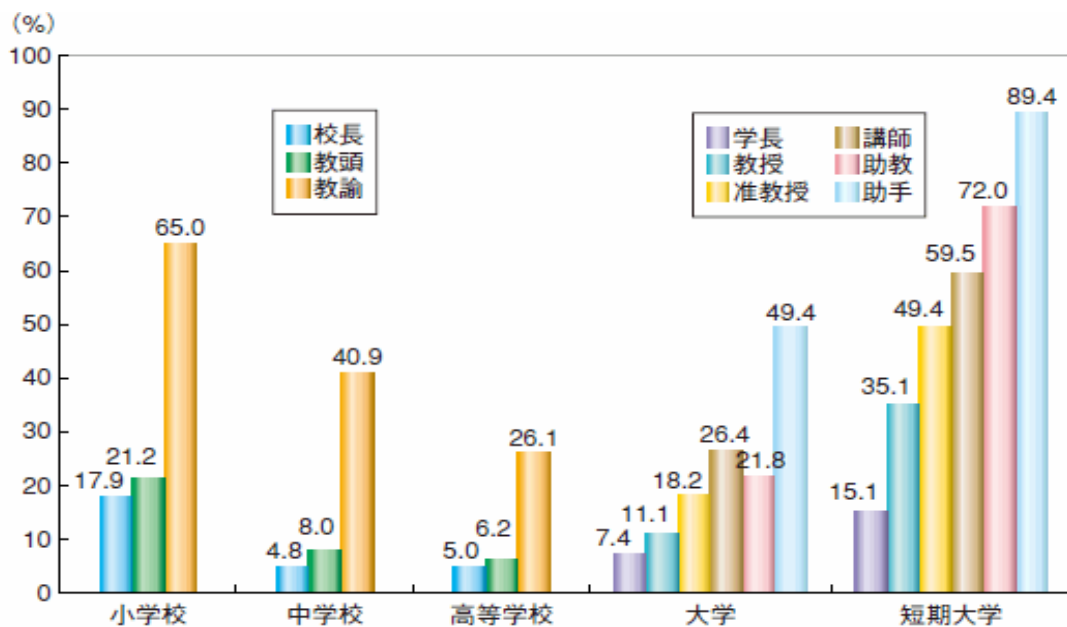
出典：男女共同参画白書(概要版)平成20年版

図3 - 1 - 66：研究者の女性比率の国際比較



出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

図3-1-67：セクター別の女性研究者の割合

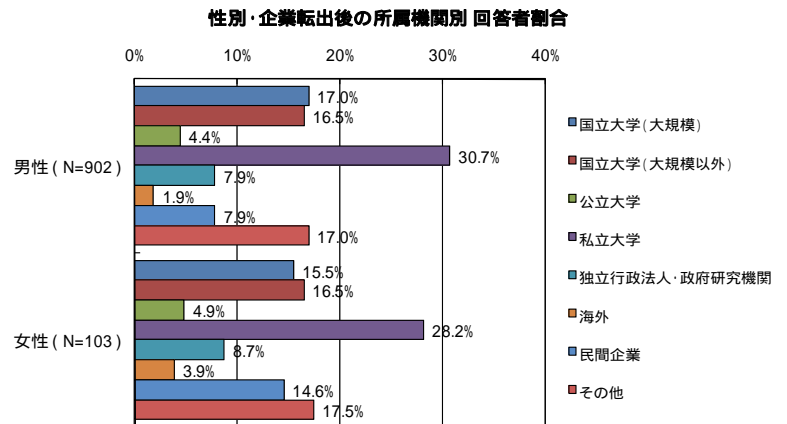
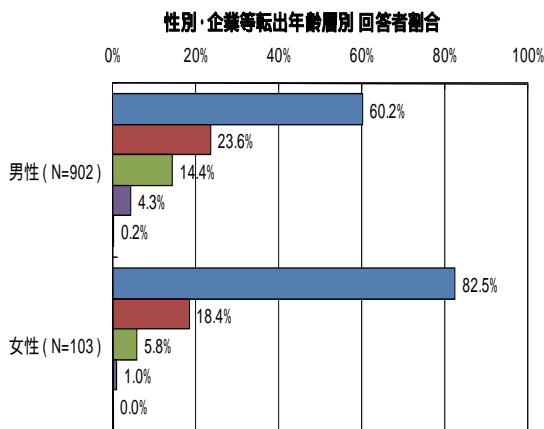
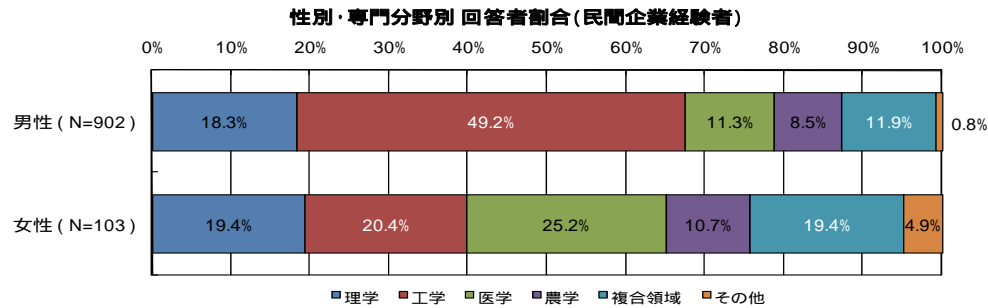
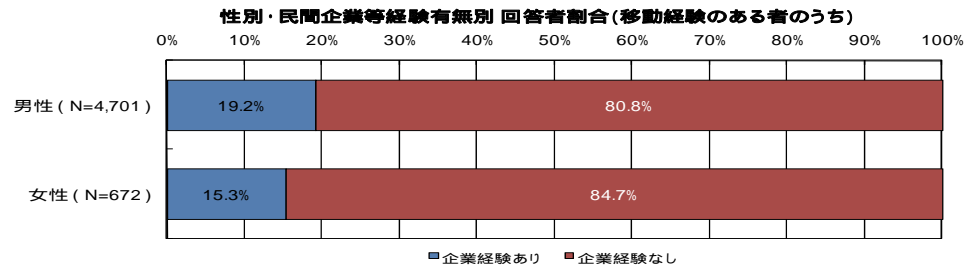
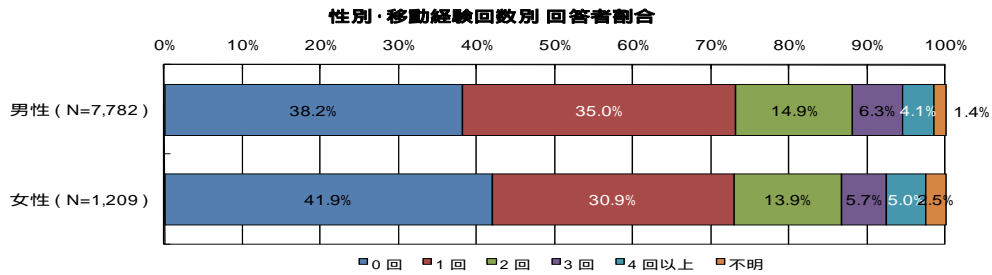


出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

図3-1-68：教育機関における女性の地位別割合

資料3 - 1 - 69 : 女性研究者の流動性


調査の方法
 国内の研究機関（大学、独立行政法人、公設試験場、財団・社団法人）に在籍する研究者への Web アンケート調査（機関の人事担当者に人選を依頼）
 回答者数 9369人（男性 7782、女性 1209）



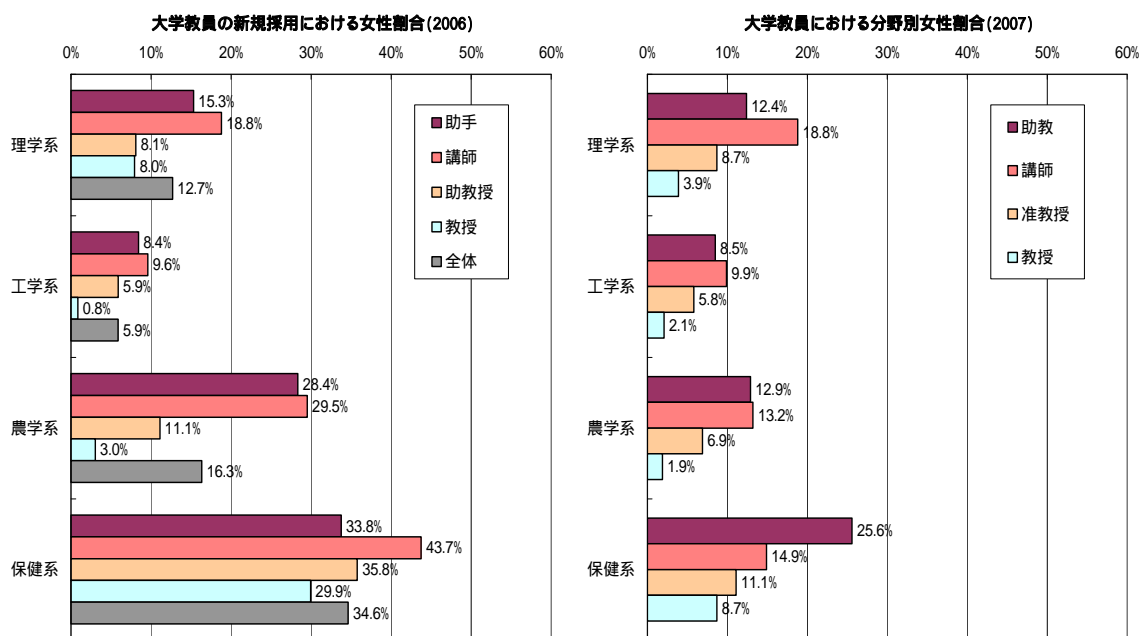
出典：文部科学省 科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「科学技術人材に関する調査」(2008)研究者個人を対象としたアンケート調査結果より

女性研究者採用目標の達成状況

資料3 - 1 - 70 : 女性研究者の採用目標と採用割合(2006年)

<p>女性研究者の採用目標 自然科学系全体25% (理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%)</p>		<p>女性研究者の採用割合(2006年) 自然科学系全体24.6% (理学系12.7%、工学系5.9%、農学系16.3%、保健系34.6%) 単年度データのみであるため、経年 的な変化は見る事ができない</p>
--	---	---

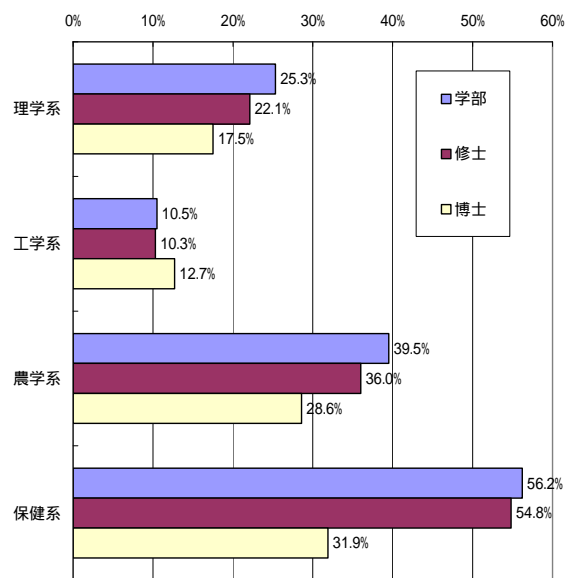
出典: 文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」概要版(2009年3月)



出典:文部科学省調べ(2006年)

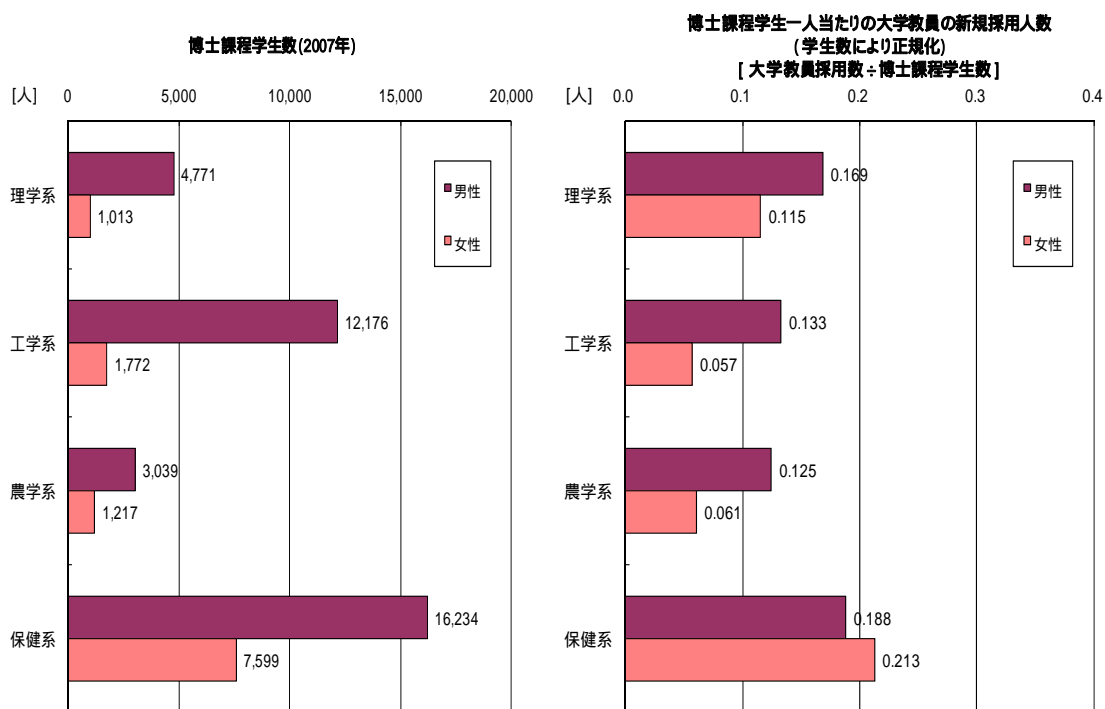
出典:「女性研究者を応援します」内閣府男女共同参画局パンフレット2008年より

図3 - 1 - 71 : 研究分野別大学教員の女性割合(新規採用、在籍)



出典:「学校基本調査報告」(2007年)

図3 - 1 - 7 2 : 研究分野別学生の女性割合



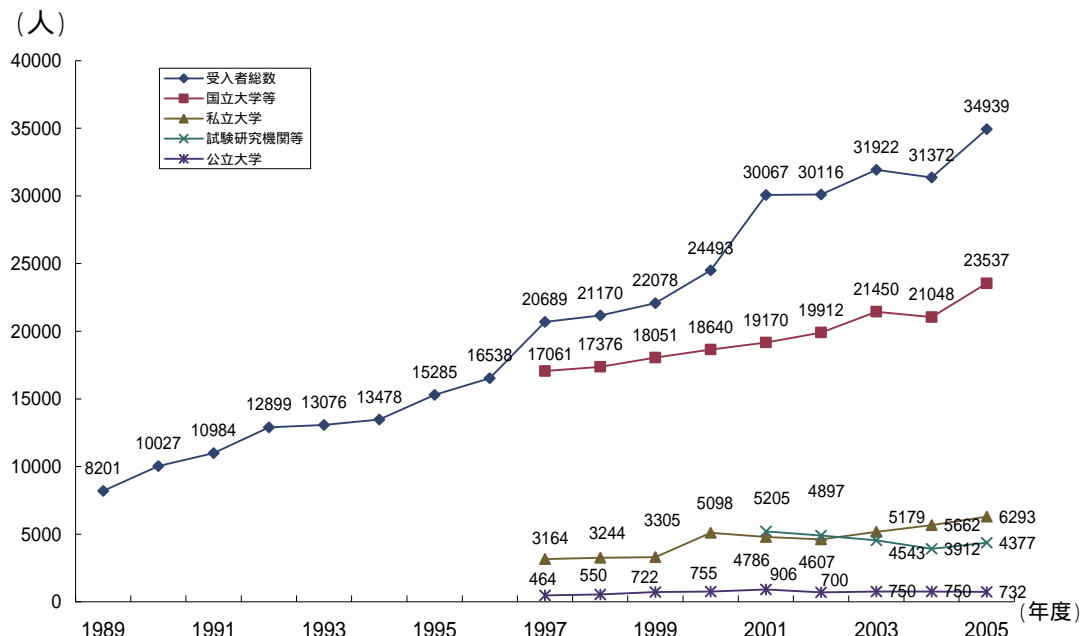
出典: 文部科学省「学校基本調査報告」(2007年)

出典: 文部科学省調べ(2006年)を用いて
科学技術政策研究所作成

図3 - 1 - 7 3 : 研究分野別男女別の博士課程学生数と学生数により
正規化した教員採用の状況

(外国人研究者の活躍促進)

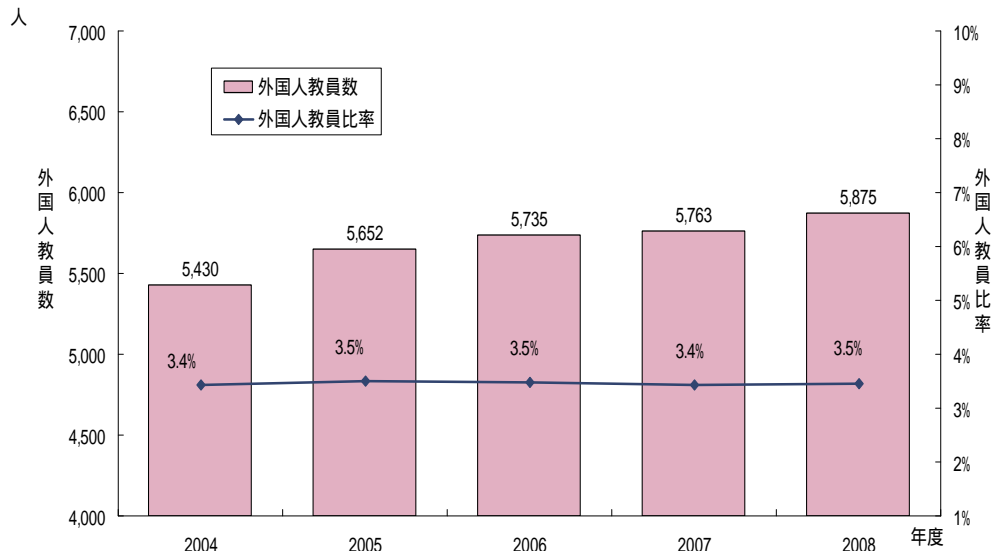
外国人研究者の日本の研究社会における活躍の促進



注:「国立大学等」は、国立大学法人(ただし、平成9年度から平成16年度は国立短期大学を含む。これらは平成17年度において国立大学と再編・統合されている。)、大学共同利用機関、国立高専を指し、「試験研究機関等」は、国立試験研究機関、独立行政法人(ただし、平成12年度から平成16年度は研究開発特殊法人を含む。これらは平成17年度において独立行政法人化されている。)を指す。公・私立大学は平成9年度から、国立高専、国立試験研究機関等は平成12年度から調査対象に追加。

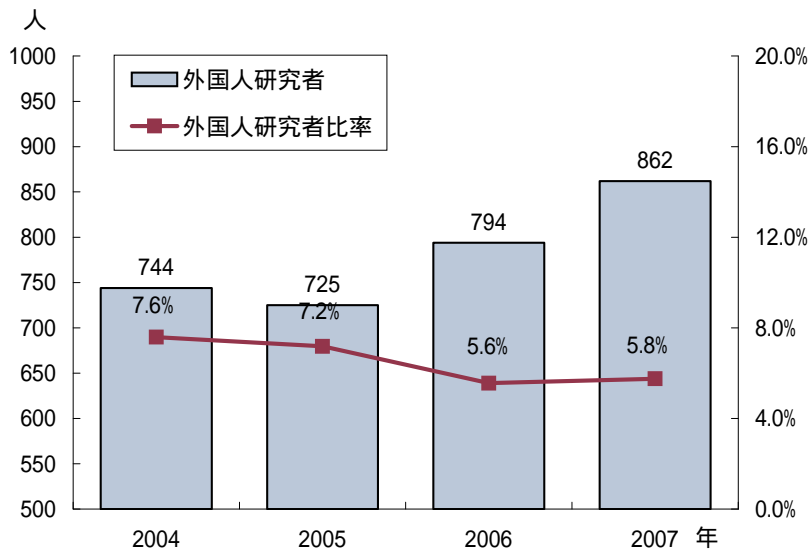
出典:文部科学省「国際研究交流状況調査」

図3 - 1 - 74 : 外国からの研究者の受入れ実績



出典: 文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

図3-1-75 外国人教員数及び比率の推移



注) 2006年度から日本原子力開発機構、農業・食品産業技術総合研究機構、水産総合研究センターが調査の対象になった。

出典: 文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

図3-1-76: 独立行政法人における外国人研究者数及び比率の推移

優れた外国人研究者の招聘・登用の促進

資料 3 - 1 - 77 : 大学国際戦略本部強化事業

文部科学省は、「知」の世界大競争へ対応し、日本の大学において、国内外の優秀な研究者を惹きつける国際競争力のある研究環境の実現をするため、平成 17 年度から「大学国際戦略本部強化事業(SIH)」を開始しました。

各大学等の特色に応じた「国際戦略本部」といった全学横断的な組織体制を整備し、大学等としての国際戦略を打ち立てながら、学内の各種組織を有機的に連携した全学的、組織的な国際活動を支援するとともに、国際展開戦略の優れたモデルを開発することにより、他大学の創意工夫ある自主的な検討を促すことを目的としています。

- ・平成 17 年度開始 文部科学省事業(予算額 5 億円)
- ・文部科学省より、独立行政法人日本学術振興会(以下、JSPS)及び社団法人科学技術国際交流センター(以下、JISTEC)が共同受託
- ・選定された大学へ JSPS¹/JISTEC²が再委託(1校あたり年間 1~4 千万円程度)
- ・平成 17 年度~平成 21 年度 5 年間

【選定大学(20 機関)】

- ・「国際戦略本部」機能の強化による全学的な国際活動を推進
- (例) 「国際戦略本部」の設置、企画・実施体制の強化
- 外国人研究者・留学生等の研究教育・生活環境面での組織的な支援体制強化
- 国際展開に対応する大学教員・職員の養成・確保
- 情報の収集・発信、ネットワーク構築等

【JSPS/JISTEC】

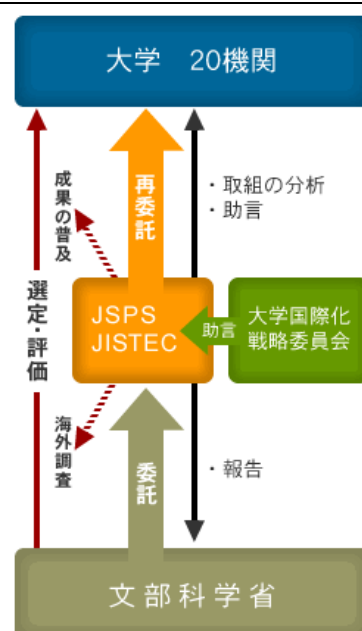
- ・大学国際化戦略のモデルを開発
- 選定大学の取組を総合的に分析、好事例を抽出
- 国内外における大学等の国際戦略、国際化への取組についての調査研究
- ・選定大学の取組への助言
- ・経費の交付
- ・成果の普及

【大学国際化戦略委員会】

- ・事業運営全般について JSPS へ助言

【文部科学省】

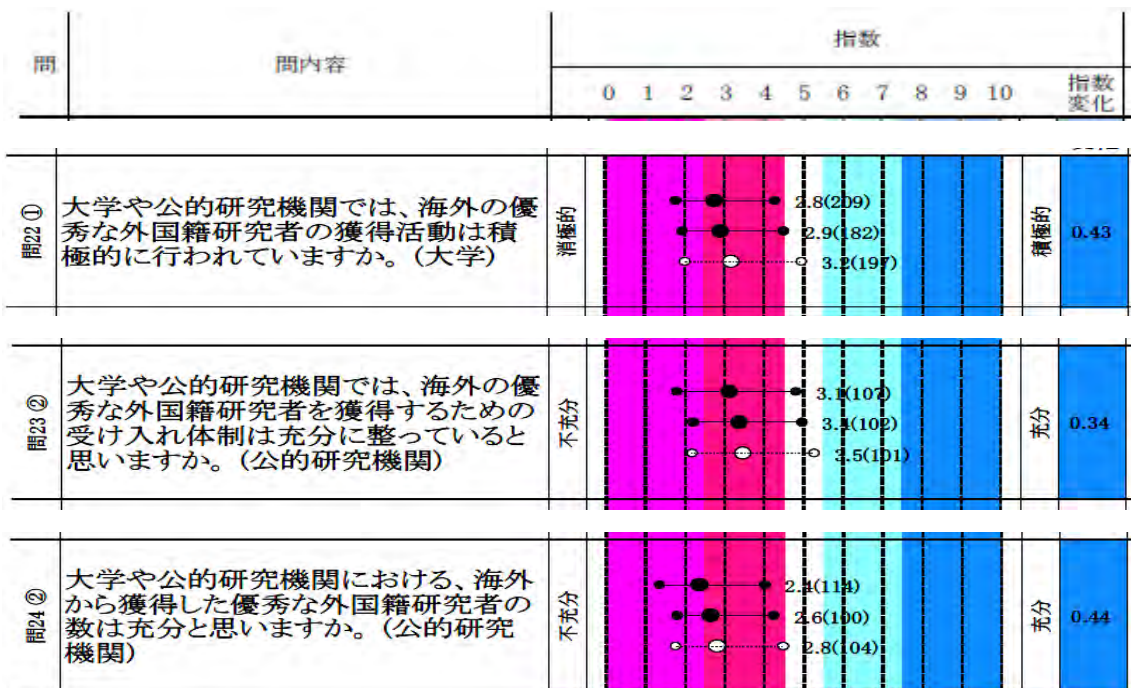
- ・科学技術・学術審議会国際委員会審査 WG にて審査選考。20 機関を選定。
- ・中間評価(3 年目)、事後評価



1 JSPS : 日本学術振興会

2 JISTEC : 科学技術国際交流センター

出典 : 大学国際戦略本部強化事業 HP (<http://www.u-kokusen.jp/program/org/outline.html>)



日本の代表的な研究者・有識者や第一線級の研究者に対して科学技術の状況を尋ねたもの。

図中の各点は、6段階の回答を指数化した平均値と平均値をはさんだ回答の分布の両端4分の1の値を示す。()内は各指数を算定した回答者数。

各線は、上から順に、平成18年11～12月、平成19年9～11月、平成20年7～10月時点。

出典：文部科学省科学技術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査2008）」

図3 - 1 - 78：定点調査における
海外の優秀な研究者の獲得等についての質問

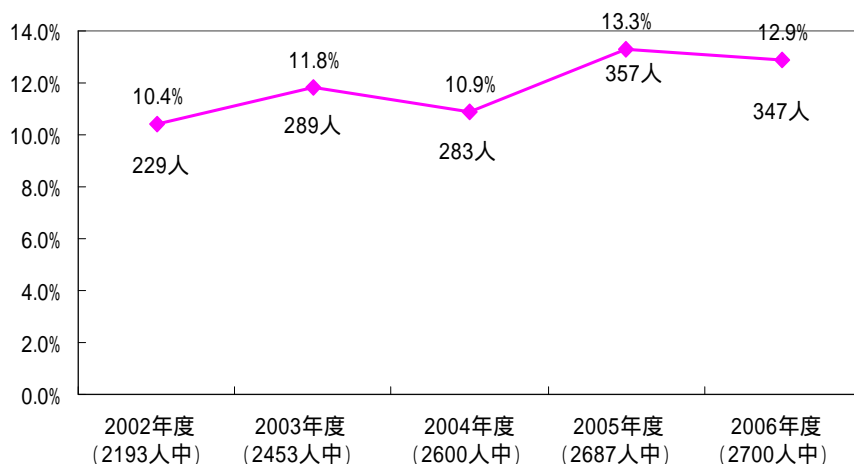
外国人研究者の受入れ円滑化を図るための制度整備の推進

資料 3 - 1 - 79 : 総合科学技術会議での 「制度改革への提言とフォローアップ」〔抜粋〕

総合科学技術会議は「制度改革への提言」2006.12.25	フォローアップ調査時点(2008年4月)における対応状況
<p>1) 研究者の在留期間を5年とする運用の確保</p> <p>2) 研究者の在留資格に係る手続の簡素化</p> <p>3) 外国人留学生の大学および大学院における「専攻」と就職後の「業種」、「職種」の一致要件の緩和</p> <p>4) 学位取得者の就職活動のための滞在期間の一層の延長</p> <p>5) 研究者の永住許可要件の緩和</p> <p>6) 研究者の親への在留資格付与</p> <p>7) 研究者への数次有効短期滞在査証の発給</p> <p>8) 二国間租税条約締結の拡大</p> <p>9) 在留資格「企業内転勤」における活動範囲等の見直し</p> <p>10) 留学生(「留学」在留資格者)の資格外活動の緩和</p> <p>11) 外国人研究者に対する社会保障制度の改善</p>	<p>1) 研究者の在留期間の上限を5年とする改正入管法が成立(2006年11月施行)。在留資格「特定活動」による在留5年が認められる機関として、東京大学、理化学研究所などを含めた161機関が指定されている(2008年3月現在)。</p> <p>6) 在留資格「特定活動」で日本に滞在している研究者の親への在留資格の付与は、法務省告示(「出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表に掲げる活動を定める件の一部を改正する件」)により実現された。</p> <p>10) 留学生がTA、RAを行うためには、資格外活動許可を得る必要があるが、包括的許可により運用面においてはかなり弾力化されており、包括的許可を取得した後は、週28時間の就労が、学内・学外を問わず許可されている。</p> <p>11) 社会保障協定については、ドイツ、イギリス、韓国、米国の4カ国に加え、平成19年以降、ベルギー、フランス、カナダの3カ国との間で協定発効済み、オーストラリア、オランダ及びチェコの間では署名済みである。 社会保障協定締結の加速化を図るため、包括的な実施特例法として、「社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律」が公布・施行され、署名から発効までの期間短縮が実現した。</p>
<p>番号は提言の番号と対応。右側に記載のない提言については、現在、関係省庁・関係機関において検討中である。</p>	

出典：総合科学技術会議基本政策推進専門調査会「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について(フォローアップ)」(2008年4月22日)より

日本で博士号を取得した留学生によるポストドクター招聘制度への応募促進と研究者の採用における外国人研究者が応募しやすい環境の整備

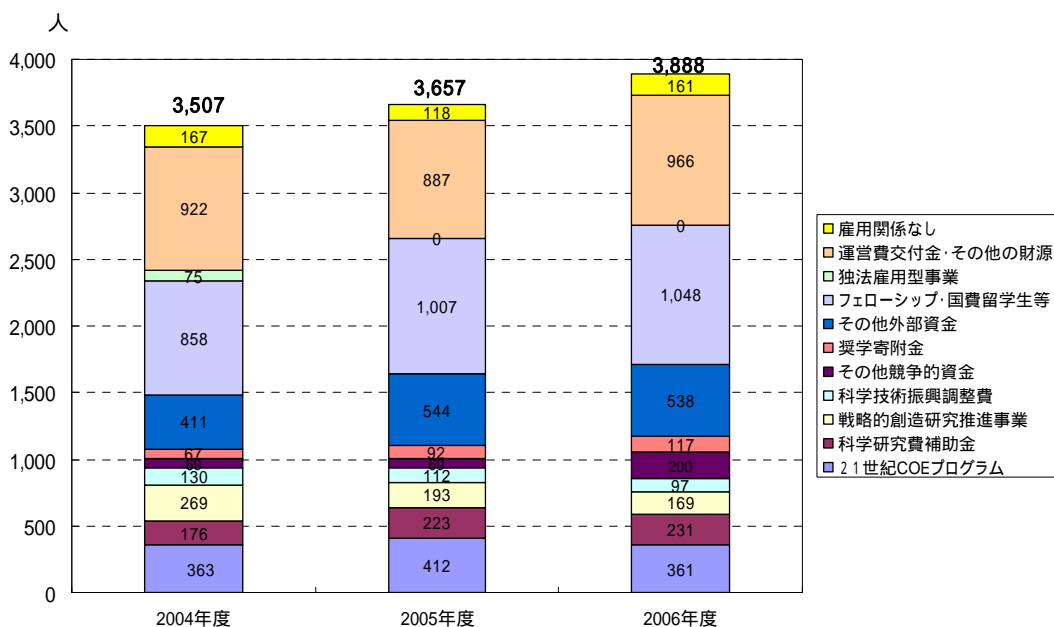


注：本調査は、博士課程を有する日本の大学に対して実施している。

：括弧内の人数は、当該年度に我が国の大学で博士課程を修了した留学生の人数（満期退学者を含む）であり、修了直後の進路が不明な学生も含まれている。

出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「大学・大学院の教育に関する調査（博士課程修了者の動向調査）」（2008）

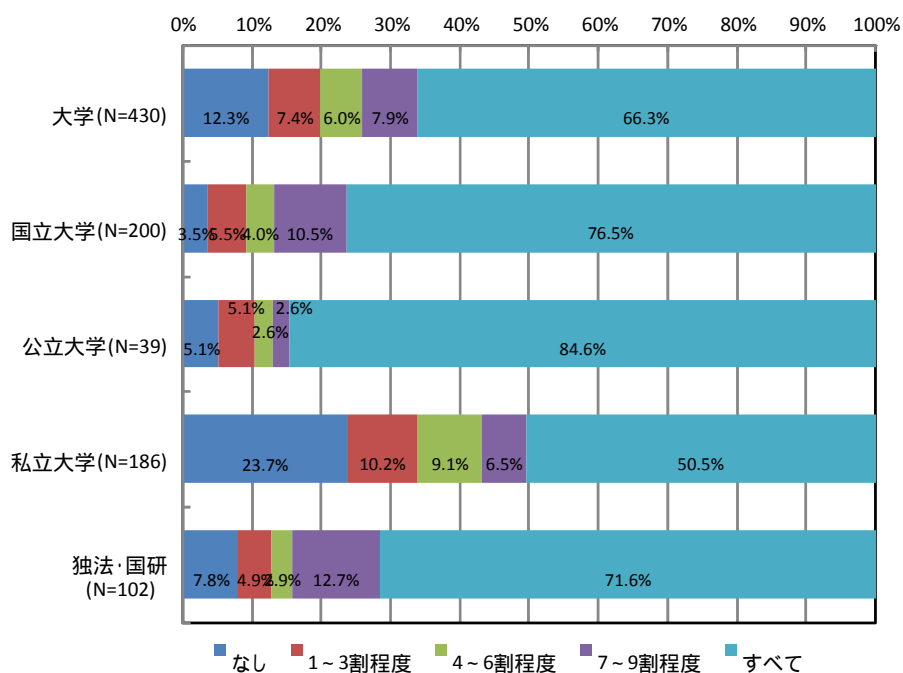
図3 - 1 - 80：博士課程留学生の修了年度ごとの国内におけるポストドクター就職人数及び比率の推移



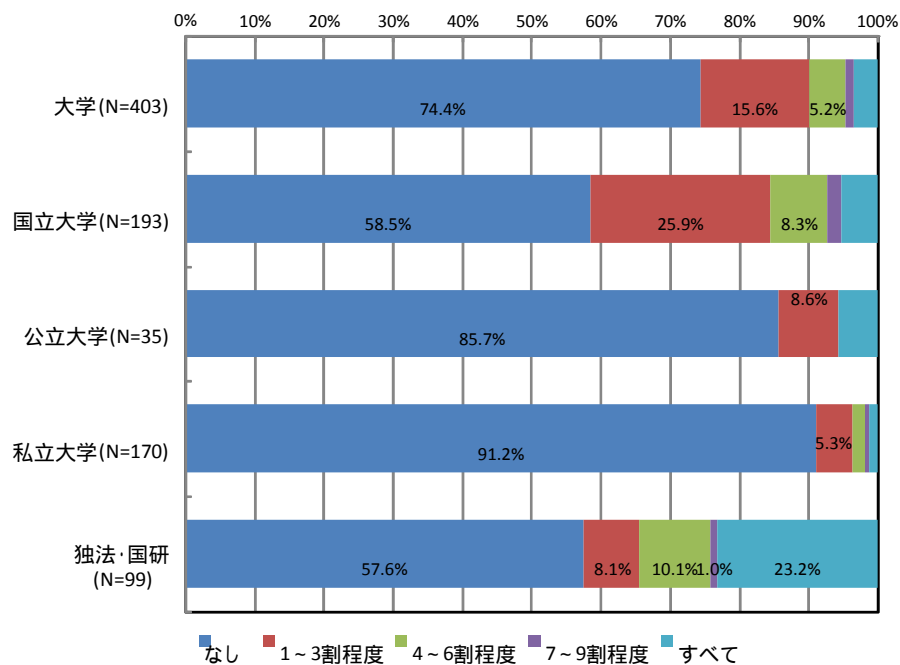
出典：文部科学省、科学技術政策研究所「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査-2005年度、2006年度、2007年度実績-」

図3 - 1 - 81：外国人ポストドクターの人数及び支援財源別内訳の推移

インターネット公開



英語



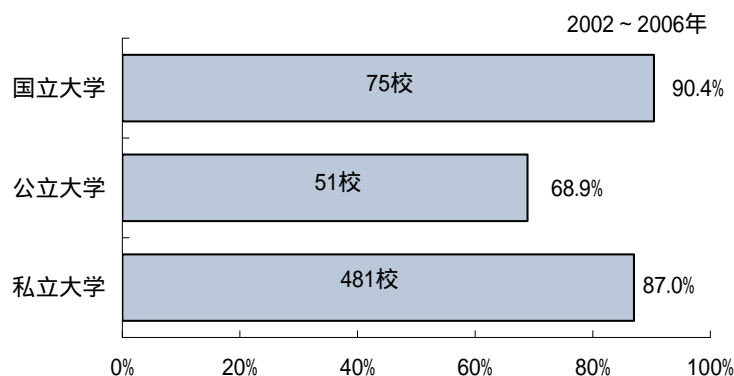
注：図中Nは総数を表す。

出典：文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「科学技術人材に関する調査」(2008) 研究組織の長を対象としたアンケート調査結果より

図3 - 1 - 8 2：過去1年間で実施した公募情報の提供方法

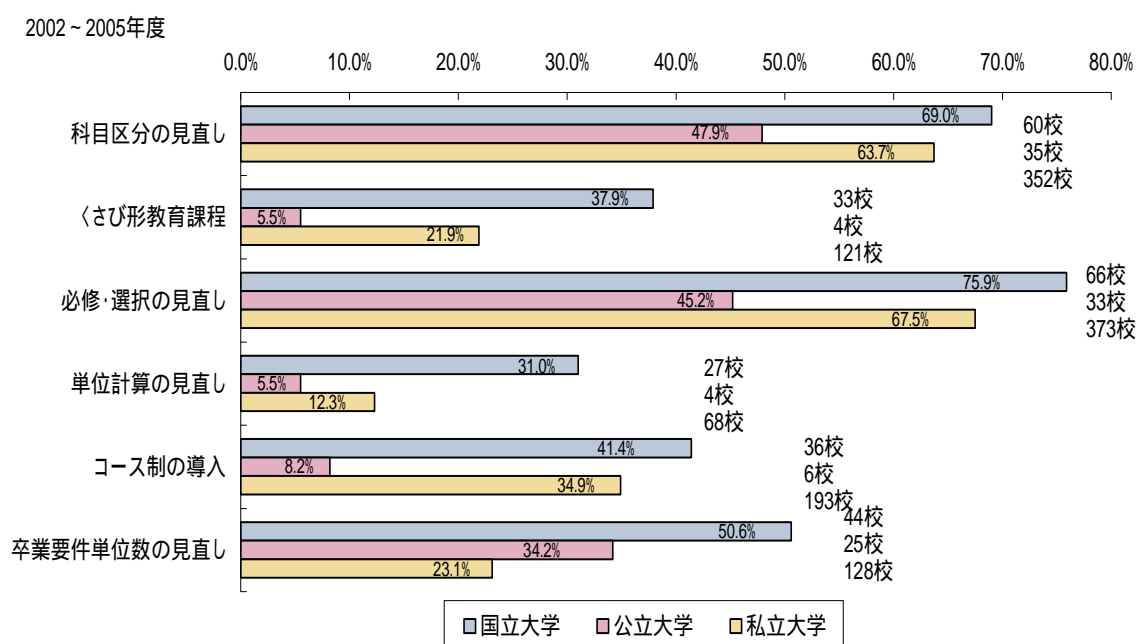
(2) 大学における人材育成機能の強化

(大学における人材育成)



出典: 文部科学省科学技術政策研究所 第3期科学技術基本計画のフォローアップにかかる調査研究「基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」(2008)

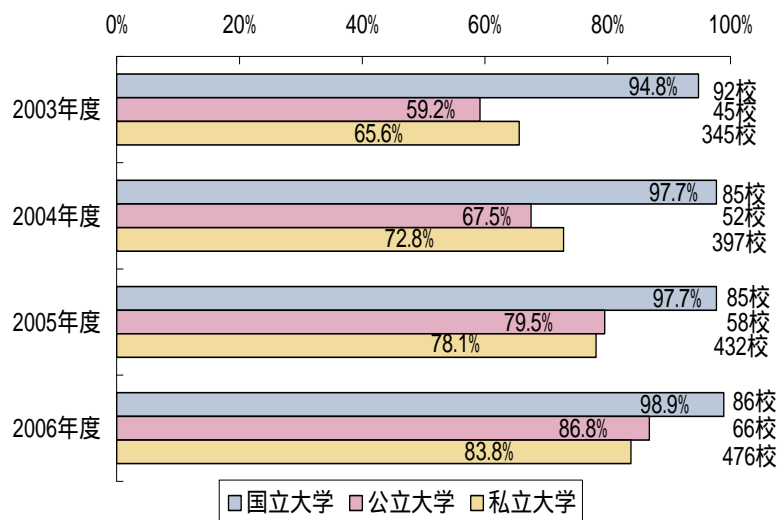
図3 - 1 - 83 : カリキュラムの改革を行った大学数及び割合



くさび形教育課程とは、専門教育、教養教育とも4年間を通じて履修できるカリキュラムを指す。

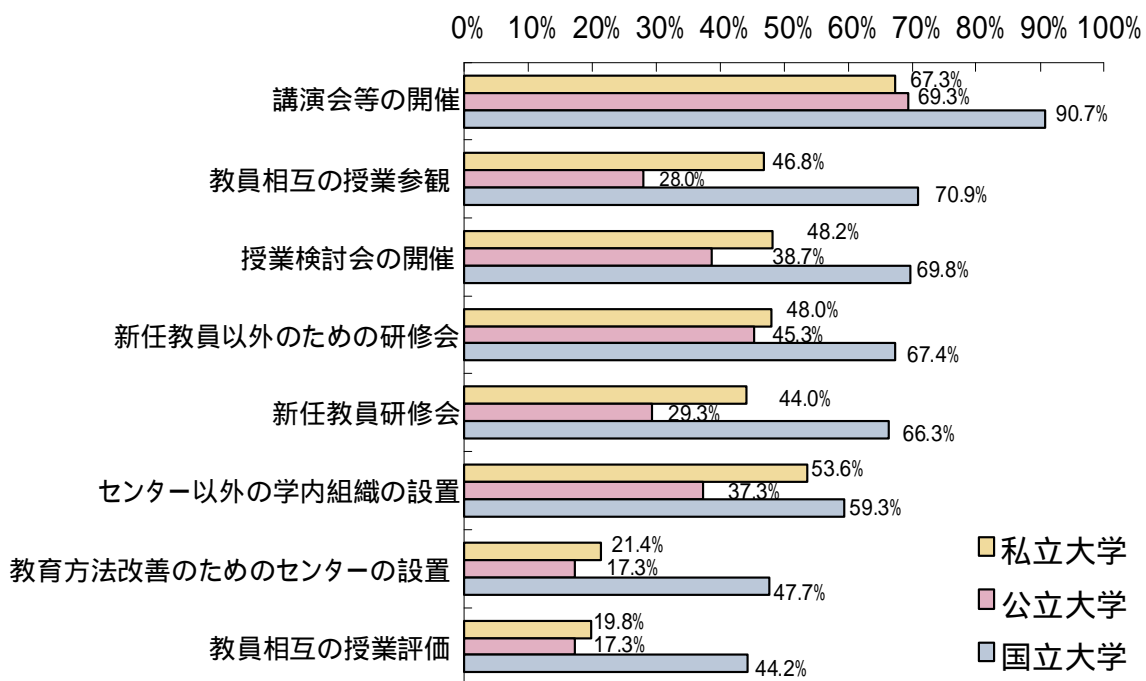
出典: 同上

図3 - 1 - 84 : カリキュラムの改革の具体的内容



出典: 前ページと同じ

図3 - 1 - 85 : ファカルティ・デベロップメント(教員の能力向上)を行った大学数及び割合



出典: 同上

図3 - 1 - 86 : ファカルティ・デベロップメントの具体的内容